

第25期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

新株予約権等に関する事項
業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2020年7月1日から2021年6月30日まで)

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第18条に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト (<https://www.graphico.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

株式会社グラフィコ
(証券コード：4930)

1. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

・新株予約権の数

第1回	1,574個
第2回	94個
第3回	46個
第4回	16個
第5回	41,200個

・目的となる株式の種類および数

普通株式	75,800株
------	---------

・当社取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次 (行使価額)	行使期限	個数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第1回 (658円)	2016年7月1日 ~2024年6月16日	343個	1名
	第2回 (1,500円)	2016年12月27日 ~2024年12月25日	15個	1名
	第3回 (1,500円)	2017年10月16日 ~2027年10月15日	40個	1名
	第5回 (1,550円)	2021年6月4日 ~2031年6月3日	18,000個	3名
監査役	第1回 (658円)	2016年7月1日 ~2024年6月16日	282個	1名
	第2回 (1,500円)	2016年12月27日 ~2024年12月25日	15個	1名
	第5回 (1,550円)	2021年6月4日 ~2031年6月3日	1,500個	2名

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

2. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、『モノ創りで、笑顔を繋ぐ。』を企業理念に掲げ、この実現のために法令および定款を遵守して事業を推進いたします。
- ② 当社は、役員および従業員が法令および定款を遵守して業務を行うために必要となる各種社内規程を整備し、周知のために社内研修を実施し、社内規程に則した業務遂行の徹底に努めてまいります。
- ③ 当社は、事業の発展の前提としてコンプライアンスが最優先事項であると位置づけ、その基本原則を定めた「コンプライアンス規程」を制定し、これを全社的に実践することで、全ての役員および従業員に対して法令遵守を義務付けます。
- ④ 当社の役員または従業員が当社内において法令または定款、その他社内規程に反する行為を発見した場合には、社外監査役に直接通報するものとし、早期に把握と対応が可能な体制を構築しております。なお、通報者の匿名性の確保、その他当該通報を行うことにより通報者に不利益が及ばないように保護される制度としております。
- ⑤ 社長によって指名された内部監査担当者は、当社各部門を監査して法令および定款の遵守について確認を行い、内部監査の結果を社長に報告いたします。
- ⑥ 財務報告の適正性を確保するために、経理および決算業務に関する規程の制定のほか、財務報告の適正性に係る内部統制を整備し、運用を行います。また、每期これらの状況を評価し、不備の有無を確認し必要な改善を図ってまいります。
- ⑦ 当社は反社会的勢力との関係は一切持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度でこれに抵抗いたします。全ての役員および従業員は、当社の定める反社会的勢力対応規程やマニュアルに基づき反社会的勢力の排除に向けて行動いたします。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

取締役会議事録、取締役が職務の執行において意思決定を行った稟議書等の記録文書（電磁的記録を含む）、その他重要な情報の保存は、法令および「文書管理規程」に基づき適正に保存いたします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の事業を取り巻く損失の危険（リスク）の把握と対応のために「リスク管理規程」を整備し、顕在化したリスクあるいは潜在的なリスクに対して対応を検討します。
- ② 経営を取り巻く各種リスクについては、代表取締役社長を中心として、各部門責任者がモニタリングし、業績管理会議においてリスク情報の共有や対応策の検討を行うなど全体的なリスクを把握・管理を行っており、特に重要なリスク事項については取締役会において対策を協議し、適時、実効性のある対策および再発防止策を実行いたします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 毎月取締役会を開催し、また必要な場合には臨時取締役会を開催し、事業運営上の重要な事案について迅速に意思決定を行います。
- ② 業務意思決定に関する権限を「職務権限規程」に基づいて各職位に適切に付与し、効率的な業務執行を行います。
- ③ 業績管理会議を、原則として月1回定期的に開催しているほか、必要に応じて臨時に開催いたします。各部門の業務執行状況の報告を行い、取締役の職務執行に必要な情報の集中を図るほか、月次業績や各部門の課題や今後の活動方針について情報を共有し、活発な議論や意見交換をしております。業績管理会議は、代表取締役社長を議長として、常勤取締役、常勤監査役並びに各部門長で構成されております。

(5) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査役の要請内容に応じて取締役が人選を行い、監査役による同意をもって適切な人員を配置いたします。
- ② 監査役職務の補助者は、当該補助業務に関しては取締役から独立性を有するものとし、人事評価や異動、処分を行う際には、必要に応じて監査役の同意を要するものとし、
- ③ 監査役から補助業務に係る指示が行われた場合、当該補助者は当該職務に関して取締役その他従業員からは指示を受けないものとし、監査役からの指示のみに服するものとし、

(6) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役および従業員は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行います。また、取締役が会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、または法令や定款に違反する重大な事実を発見した場合、速やかに監査役へ報告することとしております。これらの報告をした者に対し、監査役への報告を理由として不利益な処遇をすることは一切行いません。

(7) 監査役の実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は取締役会に毎回出席し、議事に対して必要な意見を述べるほか、取締役の職務執行の報告を受け、適宜質問を行います。
- ② 当社各部門の業務状況について日常的な部門監査を通じて確認するほか、内部監査担当者からの報告受領、また、監査法人から会計監査についての報告を受け必要な意見交換を適宜行い、監査の実効性を確保します。
- ③ 各監査役は毎月定期的に、また必要に応じて随時会議を行い、決議すべき事項の決定のほか、それぞれの監査役監査の状況について報告し、問題点の有無や重点監査項目の検討等を行うことで、監査の実効性および効率性の向上を図ります。
- ④ 監査役がその職務の執行のために必要となる費用または債務を、前払いまたは精算等により当社に請求した際には、当該請求が職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかにこれを処理するものとします。

【業務の適正を確保するための体制の運用の状況の概要】

当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、下記のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに効率的に行われることの確保
取締役会については、法令及び定款その他の各種規程に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。
- ② リスク管理体制
各部門責任者が出席する業績管理会議を、原則として月1回定期的に開催しているほか、必要に応じて臨時に開催し、リスク情報の共有と対策を協議しました。

③ コンプライアンス体制

コンプライアンス規程を定め、取締役及び使用人への周知を図っております。

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部通報制度を導入しております。

④ 監査役の監査が実効的に行われることの確保

監査役は、取締役、内部監査担当者その他の使用人及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行いました。

株主資本等変動計算書

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,000	-	-	1,279,971	1,279,971
当期変動額					
新株の発行	231,026	231,026	231,026	-	-
当期純利益	-	-	-	182,625	182,625
自己株式の取得	-	-	-	-	-
当期変動額合計	231,026	231,026	231,026	182,625	182,625
当期末残高	241,026	231,026	231,026	1,462,597	1,462,597

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	-	1,289,971	1,289,971
当期変動額			
新株の発行	-	462,052	462,052
当期純利益	-	182,625	182,625
自己株式の取得	△229	△229	△229
当期変動額合計	△229	644,449	644,449
当期末残高	△229	1,934,421	1,934,421

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主要な耐用年数は次のとおりです。

建物 15年

工具、器具及び備品 2年～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な償却年数は次のとおりです。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品実績率等に基づき将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

4 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段・・・為替予約

b. ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

内部規定に基づき、為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的で行っております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計又は相場変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎としてヘッジの有効性を評価しております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の判定を省略しております。

5 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記して表示しておりました「営業外収益」の「印税収入」(当事業年度は19千円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(1) たな卸資産の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

21,303千円(評価損の金額)

なお、貸借対照表に計上されているたな卸資産の金額は992,960千円であります。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。当該正味売却価額は、期末日前後の販売実績や廃番、リニューアル等による将来の販売可能性を考慮して見積りを行っております。また、長期滞在在庫に係る見積りについては、「通常の価格で販売可能な期間」という仮定により見積りを行っており、営業循環過程から外れたと判断されるものを帳簿価額切り下げの対象としております。過剰在庫に係る見積りについては、過去の販売実績に基づく「適正在庫数」という仮定により見積りを行っており、適正在庫数を超過するものを過剰在庫として取扱い、帳簿価

額切り下げの対象としております。正味売却価額の見積りや長期滞留在庫及び過剰在庫の算定は見積りの不確実性が高く、市場環境の悪化等により、その見積りの前提とした条件や仮定に見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(損益計算書に関する注記)

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 36,025千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	800,000	125,100	—	925,100

(注) 発行済株式数の増加は、新規上場に伴う新株発行による増加80,000株、オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による新株発行42,000株、新株予約権の行使による増加3,100株であります。

2. 自己株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	—	43	—	43

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求による増加43株であります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 当事業年度末の新株予約権 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く。) の目的となる株式の種類及び数

普通株式 75,800株

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	4,932千円
返品調整引当金	11,282千円
貸倒引当金	266千円
一括償却資産	809千円
資産除去債務	1,556千円
たな卸資産評価損	37,759千円
販売促進費否認	65千円
リサイクル費用	4,031千円
未払賞与	1,579千円
その他	415千円
繰延税金資産計	<u>62,699千円</u>
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	481千円
繰延税金負債計	<u>481千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>62,218千円</u>

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、必要に応じ銀行借入による方針であります。また、デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間をおおむね短期に設定し、貸倒実績率も低いものとなっております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。輸入取引により生じる外貨建て営業債務は、為替変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建て営業債務の一部について、為替変動リスクに関して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が内部規定に基づき、管理・報告を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	671,641	671,641	—
(2) 受取手形	11,316		
電子記録債権	93,293		
売掛金	358,817		
その他（未収入金）	6,609		
貸倒引当金（※1）	△869		
	469,167	469,167	—
資産計	1,140,809	1,140,809	—
(1) 買掛金	90,556	90,556	—
(2) 未払金	157,472	157,472	—
負債計	248,028	248,028	—

（※1）受取手形、電子記録債権、売掛金及びその他（未収入金）に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、電子記録債権、売掛金、その他（未収入金）

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	名称	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
役員及 び主要 株 主	長谷川純代	当社 代表取締役	(被所有) 直接 42.25%	債務被保証	地代家賃支払い に対する債務被 保証 (※2)	6,152	—	—

(※1) 取引金額に消費税等は含めておりません。

(※2) 当社の銀座オフィス及び従業員社宅の賃貸借契約に係る債務保証を受けております。取引金額には、当事業年度の地代家賃の支払額を記載しております。なお、これに係る保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 2,091円14銭

1株当たり当期純利益 204円74銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、ワクチン接種の進展により経済活動が正常化し、景気の持ち直しが期待されますが、変異株による感染拡大に対する懸念など先行き不透明な状況が続くものと予想されます。そのため、収束時期等を正確に予測することが困難な状況であり、翌事業年度においても一定の影響が継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。なお、現時点においては当社の事業活動に対する影響は軽微と考えておりますが、今後の新型コロナウイルス感染症の収束時期や影響範囲等は大きく変動する可能性があり、将来における当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。